

いちき串木野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	30,778	14,059,977	747,242	2,879,157	20.5	21.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

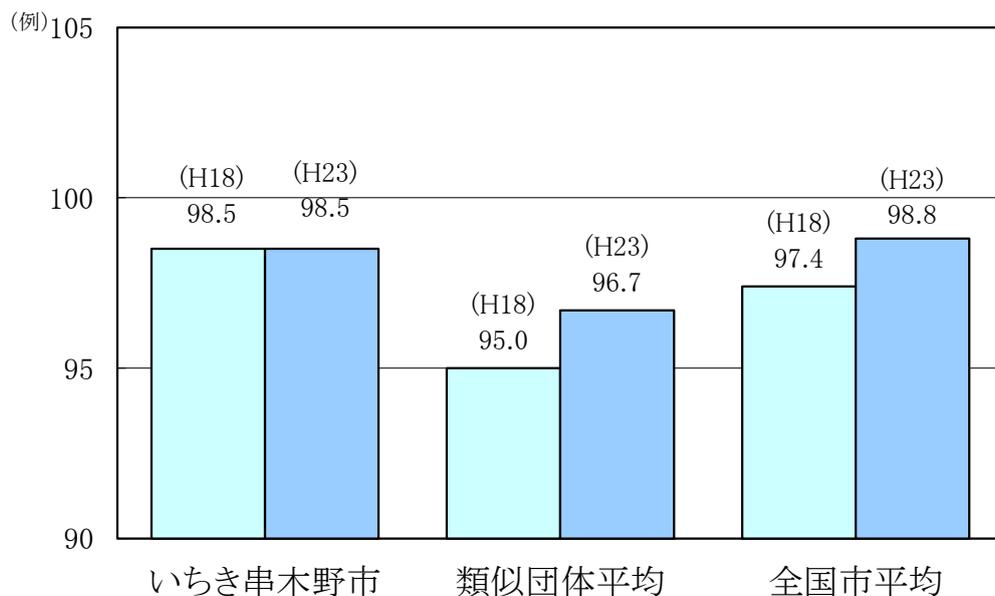
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	329	1,263,516	166,863	485,170	1,915,549	5,822	5,745

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

本市は、平成17年10月11日に、串木野市・市来町が合併して誕生しました。

(4) ラスパイレス指数の状況（平成23年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

※いちき串木野市では、人事委員会は設置していません。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
いちき串木野市	44.0 歳	343,248 円	382,353 円	370,396 円
鹿児島県	44.4 歳	330,565 円	407,023 円	366,420 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
いちき串木野市	50.8 歳	346,202 円	362,647 円	357,840 円
うち 学校用務員	49.1 歳	367,926 円	379,213 円	372,926 円
うち 清掃職員	49.8 歳	325,400 円	360,383 円	354,483 円
うち 学校給食員	50.4 歳	325,080 円	334,430 円	331,480 円
鹿児島県	48.9 歳	333,732 円	391,564 円	367,824 円
国	49.5 歳	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	49.0 歳	309,198 円	335,585 円	322,040 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

区 分	民間			参 考	
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額	年収ベース(試算値)の比較	
いちき串木野市	—	—	—	公務員	民間
うち 学校用務員	用務員	53.8 歳	209,700 円	6,131千円	2,943千円
うち 清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	5,761千円	4,035千円
うち 学校給食員	調理士	40.7 歳	197,600 円	5,358千円	2,699千円

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

（平成20～22年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較については、事業所規模、非正規職員を含めた雇用形態、経験年数、職務内容、調査方法等についても違いがあるため、完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの公務員及び民間のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		いちき串木野市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	143,766 円	140,100 円
	中学卒	--- 円	--- 円	--- 円
教育職	大学卒	--- 円	--- 円	--- 円
	高校卒	--- 円	--- 円	--- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,400 円	288,400 円	359,700 円
	高校卒	--- 円	265,700 円	302,500 円
技能労務職	高校卒	--- 円	--- 円	301,433 円
	中学卒	--- 円	--- 円	--- 円
教育職	大学卒	--- 円	--- 円	--- 円
	高校卒	--- 円	--- 円	--- 円

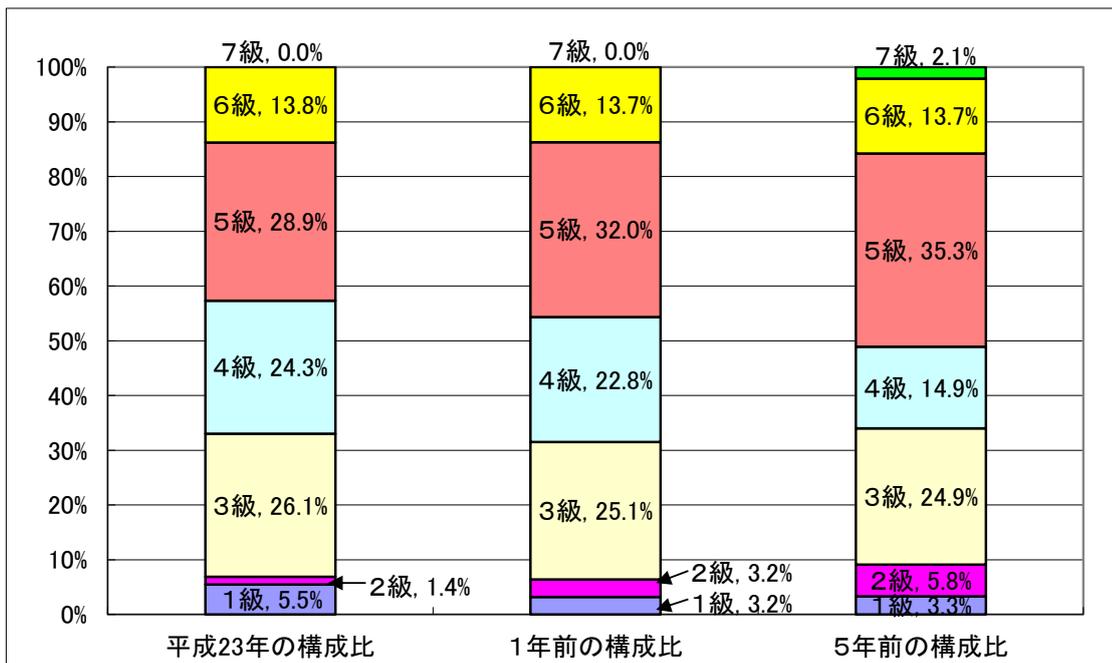
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・主事補	12人	5.5%
2級	主事	3人	1.4%
3級	主事	57人	26.1%
4級	係長・主査	53人	24.3%
5級	課長補佐・主幹	63人	28.9%
6級	課長・参事・主監	30人	13.8%
7級	課長	-	0.0%

(注) 1 いちき串木野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定による昇給区分の差は設けていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いちき串木野市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,475 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,539 千円	-----
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (---)月分 (---)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在は勤勉手当については、勤務実績に応じて一律支給しています。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

いちき串木野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給	定年前早期退職制度2～20% なし)	その他の加算措置	定年前早期退職制度2～20%	
1人当たり平均支給額	25,032 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

※いちき串木野市においては支給していません。

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	2,241 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	22,404 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	28.5 %		
手当の種類(手当数)	13種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	従事職員(右業務を主とする)	市税徴収及び滞納整理業務	日額200円
防疫手当	従事職員	感染症の患者及びその疑いのある患者の救護作業等業務	日額500円
福祉手当	福祉(生活保護)に従事する職員	社会福祉主事の業務	日額200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	従事職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱業務	行旅病人保護又は移送 日額1,000円 行旅死亡人の収容 1件当たり2,000円
年末年始勤務手当	従事職員	年末年始の休日において市長が特に指定する業務	日額2,600円(当該業務が4時間未満の場合は1,300円)
保健指導現業事務手当	保健師の従事職員	結核患者等の保健指導業務	日額100円
特殊作業従事手当	①道路・環境整備を主とする職員 ②消防職員	①道路・環境整備の業務 ②はしご付消防自動車・救急救助・火災鎮圧・潜水業務	①日額200円 ②1回当たり200円
夜間特殊業務手当	消防職員	深夜(午後10時から午前5時までの)火災防止等の業務	1回当たり250円 (2時間未満の場合)
海上業務従事手当	従事職員	海上作業業務	日額200円
用地交渉手当	従事職員	公共用地取得の交渉業務	日額300円
家畜伝染病防疫手当	従事職員	家畜伝染病予防及び防疫業務	日額500円
高所作業手当	建築業務に従事する職員	10m以上の箇所での現場指導、検査又は調査業務	10m以上 日額200円 30m以上 日額250円
小動物死体収集業務手当	従事職員	小動物の死体収集業務	1体当たり500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	35,922 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	132 千円
支給実績(平成21年度決算)	40,346 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	142 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000 円	同じ	---	60,396 千円	266,064 円	
	配偶者以外	配偶者無1人のみ	11,000 円	同じ			---
		扶養親族	6,500 円	同じ			---
	特定期間の加算	5,000 円	同じ	---			
住居手当	借家・借間(家賃月額12,000円を越える場合に限る。)	家賃の額に応じて27,000円を限度	同じ	---	30,953 千円	127,377 円	
	自宅	2,500 円	異なる	5年経過後も支給			
通勤手当	1km未満	2,100 円	異なる	交通機関の利用・交通用具の使用を常例とする	12,905 千円	69,011 円	
	1km 以上 2km 未満	2,500 円					
	2km 以上 3km 未満	3,500 円					
	3km 以上 4km 未満	4,300 円					
	4km 以上 5km 未満	5,200 円					
	5km 以上 6km 未満	6,100 円					
	6km 以上 7km 未満	7,000 円					
	7km 以上 8km 未満	7,900 円					
	8km 以上 9km 未満	8,800 円					
	9km 以上 10km 未満	9,700 円					
	10km 以上 11km 未満	10,100 円					
	11km 以上 12km 未満	10,500 円					
	12km 以上 13km 未満	10,900 円					
	13km 以上 14km 未満	11,300 円					
	14km 以上 15km 未満	11,700 円					
	15km 以上 16km 未満	12,100 円					
	16km 以上 17km 未満	12,500 円					
	17km 以上 18km 未満	12,900 円					
18km 以上 19km 未満	13,300 円						
19km 以上	13,700 円						
宿日直手当	一般の宿日直	4,200 円	同じ	---	0 千円	0 円	
	特別の宿日直(常直)	21,000 円					
休日給	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給	勤務1時間当たりの給与額の135/100の額	同じ	---	16,775 千円	364,668 円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給	勤務1時間当たりの給与額の25/100を越えない範囲	同じ	---	1,979 千円	43,029 円	
管理職手当	特定の職にある職員に支給	給料月額の12/100を越えない範囲	異なる	支給率	13,280 千円	428,400 円	
管理職特別勤務手当	特定の職にある職員が臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給	1回につき6,000円を越えない範囲	異なる	支給率	0 千円	0 円	

※通勤手当の1km未満及び1km以上2km未満の項については、地方公務員災害補償法別表に掲げる程度の障害のため歩行することが著しく困難な職員で任命権者が認めるものに限り適用する。

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等	
給 料	市区町村長	727,200 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	(808,000 円)	940,000 円 / 259,000 円			
	副市町村長	606,100 円	750,000 円 / 249,000 円		
	(638,000 円)	----- 円 / ----- 円			
報 酬	収入役	----- 円	----- 円 / ----- 円		
	(----- 円)				
	議 長	380,000 円	545,000 円 / 230,000 円		
	(----- 円)				
期 末 手 当	副 議 長	298,300 円	474,000 円 / 200,000 円		
	(----- 円)				
	議 員	275,500 円	450,000 円 / 180,000 円		
	(----- 円)				
退 職 手 当	市区町村長	(平成22年度支給割合)			
	副市町村長	2.90	月分		
	収入役	-----			
	(-----)				
備 考	議 長	(平成22年度支給割合)			
	副 議 長	2.90	月分		
	議 員				
	(-----)				
備 考	市区町村長	(算定方式) $\frac{\text{給与月額} \times \text{在職年数} \times \text{支給率}}{100}$ (1期の手当額)	(支給時期)		
	副市町村長	$808,000 \text{円} \times 4 \text{年} \times 500 / 100 =$	16,160,000	任期ごと	
	収入役	$638,000 \text{円} \times 4 \text{年} \times 280 / 100 =$	7,145,600	任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成22年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	65	68	△ 3	事務の統廃合
	税務	23	24	△ 1	管理業務職員減
	労働	---	---	---	
	農林水産	27	27	0	
	商工	7	7	0	
	土木	27	26	1	道路改良事業の業務増による増員
	民生	29	32	△ 3	民間移譲に伴う職員減
	衛生	26	26	0	
	計	209	215	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.43 人)
	教育部門	59	59	0	
	消防部門	48	48	0	
	小 計	316	322	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.86 人)
公営 企業 等部門	病院	---	---	---	
	水道	9	9	0	
	交通	---	---	---	
	下水道	6	7	△ 1	適正化計画前倒しによる職員減
	その他	27	25	2	会計間異動
小 計	42	41	1		
合 計		358	363	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.32 人
		[358]	[412]	[△54]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	13人	13人	31人	53人	62人	52人	49人	46人	30人	1人	358人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	247	236	227	218	215	209	▲38(▲15.4%)
教育	71	70	70	67	62	62	▲9(▲12.7%)
消防	48	47	48	48	48	48	0
普通会計 計	366	353	345	333	325	319	▲47(▲12.8%)
公営企業等会計 計	53	51	47	45	41	42	▲11(▲20.8%)
総合計	419	404	392	378	366	361	▲58(▲13.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	356,713	34,459	45,445	12.7	12.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	7	26,625	8,455	10,365	45,445	6,492

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

特記事項なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
いちき串木野市	41.5 歳	337,855 円	486,904 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いちき串木野市		いちき串木野市（団体平均）	
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,481 千円		1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,475 千円	
（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （ --- ）月分 勤勉手当 1.35 月分 （ --- ）月分		（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （ --- ）月分 勤勉手当 1.35 月分 （ --- ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

いちき串木野市			いちき串木野市（団体平均）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	32.76 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職制度2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職制度2～20%	
（退職時特別昇給	なし		（退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額	--- 千円		1人当たり平均支給額	25,032 千円	

ウ 地域手当

本市では支給していません。

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	----- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	----- %		
手当の種類(手当数)	13種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
年末年始勤務手当	従事職員	年末年始の休日において市長が特に指定する業務	日額2,600円(当該業務が4時間未満の場合は1,300円)
用地交渉手当	従事職員	公共用地取得の交渉業務	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	1,345 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	192 千円
支給実績(平成21年度決算)	1,758 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	251 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)		
扶養手当	配偶者	13,000 円	同じ	---	1,224 千円	204,000 円	
	配偶者以外	配偶者無1人のみ	11,000 円	同じ			---
		扶養親族	6,500 円	同じ			---
	特定期間の加算	5,000 円	同じ	---			
住居手当	借家・借間(家賃月額12,000円を越える場合に限る。)	家賃の額に応じて27,000円を限度	同じ	---	415 千円	83,000 円	
	自宅	2,500 円					
通勤手当	1km未満	2,100 円	同じ	----	346 千円	69,200 円	
	1km 以上 2km 未満	2,500 円					
	2km 以上 3km 未満	3,500 円					
	3km 以上 4km 未満	4,300 円					
	4km 以上 5km 未満	5,200 円					
	5km 以上 6km 未満	6,100 円					
	6km 以上 7km 未満	7,000 円					
	7km 以上 8km 未満	7,900 円					
	8km 以上 9km 未満	8,800 円					
	9km 以上 10km 未満	9,700 円					
	10km 以上 11km 未満	10,100 円					
	11km 以上 12km 未満	10,500 円					
	12km 以上 13km 未満	10,900 円					
	13km 以上 14km 未満	11,300 円					
	14km 以上 15km 未満	11,700 円					
	15km 以上 16km 未満	12,100 円					
	16km 以上 17km 未満	12,500 円					
	17km 以上 18km 未満	12,900 円					
18km 以上 19km 未満	13,300 円						
19km 以上	13,700 円						
宿日直手当	一般の宿日直	4,200 円	同じ	----	0 千円	0 円	
	特別の宿日直(常直)	21,000 円					
休日給	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給	勤務1時間当たりの給与額の135/100の額	同じ	----	0 千円	0 円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給	勤務1時間当たりの給与額の25/100を越えない範囲	同じ	----	0 千円	0 円	
管理職手当	特定の職にある職員に支給	給料月額12/1000を越えない範囲	同じ	----	428 千円	428,400 円	
管理職特別勤務手当	特定の職にある職員が臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給	1回につき6,000円を越えない範囲	同じ	----	0 千円	0 円	